

浜の活力再生広域プラン

(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	新上五島町広域水産業再生委員会
代表者名	会長 浦田 重利（新上五島町副町長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上五島地区地域水産業再生委員会（上五島町漁業協同組合、新上五島町、長崎県上五島水産業普及指導センター） ・ 有川町漁協地域水産業再生委員会（有川町漁業協同組合、新上五島町） ・ 神部地区地域水産業再生委員会（神部漁業協同組合、新上五島町、長崎県上五島水産業普及指導センター） ・ 若松地区地域水産業再生委員会（若松漁業協同組合、新上五島町、長崎県上五島水産業普及指導センター） ・ 若松町中央漁協地域水産業再生委員会（若松町中央漁業協同組合、新上五島町、長崎県上五島水産業普及指導センター） ・ 浜串地区地域水産業再生委員会（浜串漁業協同組合、新上五島町、長崎県上五島水産業普及指導センター） ・ 新魚目地区地域水産業再生委員会（新魚目町漁業協同組合、新上五島町、長崎県上五島水産業普及指導センター） ・ 長崎県上五島水産業普及指導センター ・ 新上五島町
オブザーバー	なし

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>長崎県南松浦郡新上五島町全域（上五島町、有川町、神部、若松、若松町中央、浜串、新魚目町の各漁協管内）</p> <p>【対象となる漁業の種類（漁業経営体数）】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">一本釣</td> <td style="width: 25%;">590 経営体</td> <td style="width: 25%;">旋網</td> <td style="width: 25%;">8 経営体</td> </tr> <tr> <td>刺網</td> <td>92 経営体</td> <td>採介藻</td> <td>315 経営体</td> </tr> <tr> <td>延縄</td> <td>15 経営体</td> <td>貝類養殖</td> <td>14 経営体</td> </tr> <tr> <td>魚類養殖</td> <td>20 経営体</td> <td>藻類養殖</td> <td>2 経営体</td> </tr> <tr> <td>定置網</td> <td>24 経営体</td> <td>船曳網</td> <td>13 経営体</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>107 経営体</td> <td>計</td> <td>1,200 経営体</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(組合員数 2,738 名)</td> </tr> </table>	一本釣	590 経営体	旋網	8 経営体	刺網	92 経営体	採介藻	315 経営体	延縄	15 経営体	貝類養殖	14 経営体	魚類養殖	20 経営体	藻類養殖	2 経営体	定置網	24 経営体	船曳網	13 経営体	その他	107 経営体	計	1,200 経営体				(組合員数 2,738 名)
一本釣	590 経営体	旋網	8 経営体																										
刺網	92 経営体	採介藻	315 経営体																										
延縄	15 経営体	貝類養殖	14 経営体																										
魚類養殖	20 経営体	藻類養殖	2 経営体																										
定置網	24 経営体	船曳網	13 経営体																										
その他	107 経営体	計	1,200 経営体																										
			(組合員数 2,738 名)																										

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

新上五島町は、長崎県の最西端、五島列島の北部に位置し、中通島と若松島及びその周辺の島々で構成され、定置網漁業、刺網漁業、一本釣漁業などの沿岸漁業と遠洋大型旋網漁業に加え、ブリ類やクロマグロ、二枚貝といった養殖業も盛んな地域である。

この海域は、マアジ、サバ類、マダイ、ヒラマサ、ブリ、イカ類、マグロ類、カツオ類、トビウオ、タチウオなど多種多様の魚種が来遊し、サザエやアワビ等の貝類も水揚げされる恵まれた漁場環境下にあり、漁港港勢調査によると平成 30 年の水揚げは、7,085t、金額で 5,853 百万円にのぼるほか、遠洋旋網漁業の基地港も存在している。しかしながら、離島地域であるため、燃油、資材、出荷等にかかるコストが割高となっており、加えて、近年の燃油価格高騰や魚価の低迷、消費者（魚食及び人口）の減少、さらには新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の影響と思われる魚価安・取引の停滞等も重なり、当地域の水産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

このような中、平成 27 年度に町内の 6 漁協と共同で前期（第 1 期）新上五島町地域浜プランを策定し、取り組んできたが、漁協間の取り組み形態の相違もあって円滑な連携ができなかったことから、令和 2 年度からは各々の地域浜プランを策定し、漁業者の所得向上に向け進めている。また、上五島地区地域浜プランにおいては平成 31 年度から「五島箱入娘」ブランドの取り組みについて対象魚種の拡大及び認定制度の見直しを行い、更に小型魚の再放流やイカ等の産卵床設置など、資源管理に取り組むことを追加した第 2 期地域浜プランを推進しているところである。

漁業生産を支える島内漁協の共同利用施設については、依然として、製氷施設を中心に、耐用年数を経過している施設が多く、今後維持管理及び建て替えに莫大な費用が発生する可能性が高いため、漁協間による施設の調整や機能再編等が必要となっている。

また、本地域の担い手については、前期策定時の平成 27 年度末現在では組合員数が 3,187 名（正組合員 877 名、准組合員 2,310 名）で、そのうち 60 歳以上の正組合員の割合は 65% を占めていたが、令和元年度末現在では、組合員数 2,738 名（正組合員 749 名、准組合員 1,989 名）、60 歳以上の正組合員の割合は 73.6% と組合員減少とさらなる高齢化が進み後継者対策が重要な課題となっている。このため新上五島町では、町内 7 漁協、指導的立場の漁業者、長崎県水産業普及指導センター及び新上五島町で構成する漁業担い手確保協議会を設置し、同協議会を通じた連携協力のもと、各構成員が新上五島町漁業担い手確保計画に沿って各種支援事業を活用しながら漁業後継者の確保育成を図っている。

さらに、近年、定置網におけるクロマグロの混獲が散見されているところであるが、WCPFC（中西部太平洋マグロ委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するために当該地域の定置網を休漁せざるを得ない事態となれば、本広域浜プランに掲げる各取組に支障を来すこととなるため、今後も継続して定置網経営体が協力してクロマグロの混獲回避に取り組む必要がある。

(2) その他の関連する現状等

前期プラン策定時の平成28年3月末の島内人口は20,249人であったが、令和2年3月末では18,595人と、さらに人口減少が進んでいる。また、平成27年の国勢調査による就業構造は、第1次産業が10.6%、第2次産業が16.3%、第3次産業が73.1%であり、第1次産業のうち88.4%を水産業が占めている。

当地域では水産物の島外出荷は全て航路輸送に委ねざるを得ない。そのルート（有川港→佐世保港、奈良尾港→長崎港、青方港→博多港）及び出航時間は限定されているため、各漁協において航路便に応じた出荷体制を取っている。今後、コスト削減並びに魚価の向上を図るため、流通体制の機能集約・再構築の検討が必要である。

また、平成30年7月には島内教会の世界遺産登録による影響もあり、来島する観光客は増加傾向にあり、島内に賑わいをもたらしていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、来島者数も減少し、水産物の消費においても停滞してしまった。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--



②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

②-1 漁業生産体制の強化

1) 鮮魚における、鮮度保持基準の統一

上五島地区でブランド化に成功した「五島箱入娘」の事例にならい「生き締め、脱血、神経抜き、水氷」という流れの統一基準を広域水産業再生委員会担当者会で連携を確認し、五島列島の魚のイメージアップに繋げ、魚価の向上を図る。

2) 新規漁法の導入及び漁場の開拓

新規漁法の導入については引き続き、離島漁業再生支援交付金事業を活用し、新たな漁法・漁場の開拓に継続して取り組むと同時に、未利用漁場の活用を行う。

3) 漁業経営の安定化

減速航行・船底清掃等による燃油量の削減、省エネ機器導入による漁業経費削減の推進、漁業共済加入による漁業経営の安定化の促進を図る。

②-2 養殖業の競争力強化

1) 魚類養殖業における地域が連携した赤潮情報モニタリング

上五島水産業普及指導センターの協力を得ながら、赤潮における漁業被害のリスク軽減のため、自主的なモニタリング体制を構築し実施する。(末尾の体制図参照)

また、定置網等により町内で水揚げされる魚で価格が安いなど養殖用生餌として利用できるものは、町内7漁協の枠を超えて保管供給を行う。具体的には、生餌供給可能漁協(有川町、新魚目町、上五島町、若松、浜串)において水揚げされた安価魚類を、生餌保管可能漁協(有川町、新魚目町、上五島町)において保管し、ブリ類養殖魚生産漁協(若松町中央、若松、神部、上五島町)へ供給を行う。(末尾の体制図参照)

ブリ類養殖魚生産漁協(若松町中央、若松、神部、上五島町)は、養殖用生餌供給安定対策支援事業を活用し、県外で水揚げされた魚の利活用も行い、生餌の安定確保に努める。(末尾の体制図参照)

2) 養殖漁場の確保

近年、ブリ・クロマグロを中心とした魚類養殖業は、海外輸出の拡大により、大きく成長を遂げている。しかし、魚類養殖漁業者が所属している神部漁協の所管する漁場は飽和状態に近いため、さらなる規模拡大が困難な状態にある。一方で、神部漁協以外の6漁協管内には、養殖漁場の設定可能な漁場が残されているため、適地探索および新規養殖漁場の拡大を図る。

また、現在養殖を行っている漁場においては、台風や季節的な波浪による被災を避けるため、養殖生簀の設置台数を十分に確保できない箇所が存在する。そこで、町は町内7漁協・養殖漁業者の意見等を取り入れながら、漁場の有効利用を図るべく静穏域の確保のための漁場整備を行

う。

広域環境に繊細なクロマグロ等の魚種以外にも生産可能な魚種・漁場の発掘を並行して行い、必要な設備投資・機器購入においては、各種助成事業の利活用も検討する。

②-3 資源管理の強化

1) 太平洋クロマグロの資源管理に伴う混獲回避

広域再生委員会内の定置網漁業者グループに参加する定置網漁業経営体は、WCPFC で合意された我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するため、また、今後の安定的な操業の持続化を図るため、クロマグロの入網が見られた際は、協力してクロマグロ混獲回避に取り組む。

また、漁船漁業者においても、必要に応じてグループを組織し、混獲回避の活動やそれに必要な機器の導入について取り組む。

2) 小型魚再放流の普及

広域再生委員会の構成員である7地域水産業再生委員会のうち4地域水産業再生委員会の策定した浜プランには、収入向上の取組として「小型魚の再放流」に関する事項がある。そこで、近年放流されている「クエ」の再放流基準サイズについて広域再生委員会内で協議検討を行い漁業者へ周知し、再放流による魚価向上の意識向上と醸成を図る。

3) 稚魚放流の継続

町及び町内7漁協は、五島市、小値賀町及びこれら市町に所在する漁協とともに構成している五島列島栽培漁業推進協議会を通じて、長崎県ヒラメ共同放流強化支援事業、重要資源育成支援事業（クエ）等に取り組む。

4) 藻場回復の継続

根付漁業の生産基盤、幼稚仔の育成場所である藻場の衰退が著しいため、長崎県藻場回復ビジョンに基づき藻場回復への各種取組を展開する。

②-4 共同利用施設の再編

1) 冷凍・冷蔵・製氷施設の整備

町内7漁協が所有する冷凍・冷蔵・製氷施設の多くは25～30年程前に建設され、設備・機器類も経年劣化による不具合がたびたび生じており、漁業生産活動に支障を来している。また、建設当時と比べ、漁獲物等は減少しているため、現状として町内7漁協の所有する施設の規模は過大なものとなっている。

そこで、町内7漁協における施設の抱える諸問題を解決するため、②-5の取組と並行して町内7漁協の実態等を勘案し、将来的な展望も見据えた施設整備について検討する。

2) 共同利用施設及び漁港機能の効率化

上記1)に記載のとおりであるため、②-5の取組と並行して、共同利用施設の効率化及び漁港機能再編の可否についても併せて検討する。

②-5 漁協合併

令和2年10月26日において上五島地区合併研究会を立ち上げ、また、同11月には作業部会を開催し、合併の基本事項を協議してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一堂

に会することが思うようにできていない状況である。

リモート会議の環境が整ったことから施設整備の方向性も含めた、漁協合併協議を加速させる。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

②-1 新上五島町広域水産業再生委員会における中核的担い手

地域の主幹産業としての責任と高い経営改善意欲を持ち、当プランの達成に向け積極的に努力する者で、次の1)～3)に該当する者を、所属漁協の推薦のうえ中核的担い手（中核的漁業者）として認定する。

- 1) 独立型漁業において、資源状況に応じた漁獲の実施、効率的な操業の模索など常に研鑽を行いながら、藻場造成等の漁場環境保全活動にも積極的に参加する漁業者。
- 2) 雇用型漁業において、適正操業を推進しながら、将来にわたる漁業経営の安定と新たな雇用創出に努める者。
- 3) 近い将来に上記1及び2に該当すると思われる漁業後継者及び新規就業者。

②-2 中核的担い手の確保

町内7漁協は県、町及び新上五島町担い手確保協議会と密接な連携をとりながら、漁業後継者の確保に努めるとともに、漁業就業者フェアへの参画等により地域内外の新規就業者の確保を図る。また、雇用型漁業においては、国の取組による就業者の確保について検討を進めるとともに、地域内の高校等と求人ー求職情報の連携について模索する。

県、町においては、町内7漁協及び新上五島町担い手確保協議会と連携し、学生に対する漁業就業への意識啓発、漁業体験の実施、新規就業者の募集、就業マッチング、漁業技術習得に向け

た研修、漁船リース事業の活用による独立時及び計画的な漁船更新時の支援など、各種制度を活用しながら総合的な推進体制を構築し、積極的な支援を実施する。

また、新上五島町担い手確保計画は他業種との兼業者について、漁業着業のなどの支援により、新規就業者の増加を図る。

②-3 中核的担い手の育成

中核的担い手として新上五島町広域水産業再生委員会から認定を受けた者は、スマート水産業推進事業を活用するなど経営改善に取り組みながら、計画的かつ効率的に漁船の更新や機器整備を実施するとともに、新規漁法の導入に取り組むなど経営基盤の強化と収益性向上を図る。また、地域のモデル経営体として新たな若手漁業者の育成に努める。

町内7漁協及び県、町は、中核的担い手として新上五島町広域水産業再生委員会から認定を受けた者に対し、県漁業士会への積極的な加入を促すこととし、漁業士会の活動を通じて漁労技術や鮮度保持技術など漁業者としての資質向上にかかる様々な技術を習得し、地域のリーダーとしての育成を進める。また、他地区漁業者との意見交換会の開催や先進地視察等に係る支援を行い、経営基盤の強化と収益性向上へのさらなる意識醸成を効率的に進める。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

長崎県漁業調整規則及び漁協別の漁業権行使規則に従い実施するとともに、長崎県資源管理指針に基づきアワビ殻長 10 c m 以下及びブリの幼魚 15 c m 以下の採捕の禁止など、資源の維持管理に努める。また、各地域浜プランに基づき磯焼け対策等の取組による漁場の管理・改善を行う。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和3年度）

取組内容	<p>①機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①-1 漁業生産体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・広域委員会に所属する漁業者は、鮮魚においては、上五島地区でブランド化に成功した「五島箱入娘」の事例にならない「生き締め、脱血、神経抜き、水氷」の一連の処理を広域再生委員会に所属する漁業者で行うことを確認し、町内の鮮魚は鮮度保持処理を施した魚であることをイメージ付け魚価の向上を図る。・広域委員会に所属する漁業者は、減速航行・船底清掃実施による燃油量の削減に取り組む。・共済事業加入向上に向け広域再生委員会担当者会で検討協議を行う。・町内7漁協は、新たな漁法・漁場の開拓を漁業者に推奨する。 <p>①-2 養殖業の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none">・上五島地区におけるブリ類養殖魚の増大を図るため、上五島地区マグロ養殖
------	---

協議会及びその構成員（町内のマグロ養殖業者及びその所属漁協）は、上五島水産業普及指導センターの協力を得ながら、赤潮における漁業被害のリスク軽減のため、発生が頻発する6月から10月において、週1回（原則水曜日）に自主的なモニタリングを実施する。実施個所は別添の8ヶ所とし、漁協または養殖業者において採水を行い若松町中央漁協または祥福水産事務所へ持参し、調査を実施する。また、有害赤潮プランクトンの増殖が確認された場合は連絡網または SNS の活用により随時報告し情報の共有を行うこととする。

- ・定置網等町内で水揚げされる魚で価格が安いものを養殖用生餌として利活用するため、漁協の枠を超えて保管供給を行う。具体的には、生餌供給可能漁協（有川町、新魚目町、上五島町、若松、浜串）において水揚げされた安価魚類を、生餌保管可能漁協（有川町、新魚目町、上五島町）において保管し、ブリ類養殖魚生産漁協（若松町中央、若松、神部、上五島町）へ供給を行う。
- ・ブリ類養殖魚生産漁協（若松町中央、若松、神部、上五島町）は、養殖用生餌供給安定対策支援事業を活用し、県外で水揚げされた魚の利活用も行き、生餌の安定確保に努める。
- ・町及び神部漁協は、養殖漁場の拡大を図り漁業所得の拡大を図るため、養殖漁場の適地において実施する漁港漁場環境整備事業の費用対効果分析及び測量調査を実施する。

①-3 資源管理の強化

- ・広域再生委員会内の定置網漁業者グループに参加する定置網漁業経営体は、クロマグロの入網が見られた際は、協力してクロマグロ混獲回避に取り組む。
- ・「クエ」の再放流基準の統一に向け、広域再生委員会担当者会において協議検討を行う。
- ・町及び町内7漁協は五島列島栽培漁業推進協議会に参画し、長崎県ヒラメ共同放流強化支援事業、重要資源育成支援事業（クエ）等の放流に取り組むこととする。
- ・町及び若松漁協は、町営藻場礁の機能回復を行う。また、町及び有川町漁協、長崎大学と共同で磯焼け対策の実証試験を行う。

①-4 共同利用施設の再編

- ・町内7漁協、長崎県漁連、長崎県信用漁連、共水連長崎県事務所、長崎県五島振興局及び新上五島町で構成する上五島地区漁業協同組合合併研究会は、実務者で構成する下部組織である漁協合併研究会作業部会において共同利用施設及び漁港施設の再編について、協議検討を進める。

①-5 漁協合併

- ・漁協経営基盤の強化を図るため、漁協合併研究会作業部会を開催し、同部会において合併についての協議、協議事項にかかる調査研究、具体的な企画立

	<p>案及び事業推進のための研究活動を行う。</p> <p>②中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>②-1 新上五島町広域水産業再生委員会における中核的担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会は、当プランの達成に向け積極的に努力する者で、3競争力強化の取組方針（2）、②-1、1）～3）に該当する者を、漁協の推薦のうえ中核的担い手（中核的漁業者）として認定する。 <p>②-2 中核的担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内7漁協は、引き続き県・町及び新上五島町担い手確保協議会と密接な連携をとり、漁業後継者の確保に努めるとともに、漁業就業者フェアへの参画等により地域内外の新規就業者の確保を図る。 ・県及び町は、引き続き町内7漁協及び新上五島町担い手確保協議会と連携し、学生等に対する漁業就業への意識啓発、漁業体験の実施、新規就業者の募集、就業マッチング、漁業技術習得に向けた研修支援を行う。 <p>②-3 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、町、町内7漁協は、中核的担い手や意欲ある漁業者の競争力強化や、コスト削減などの経営の合理化を促すため、引き続き漁船リース事業や省力・省コスト機器の導入などの支援を実施する。 ・併せて、県は、広域再生委員会によって中核的漁業者に認定された漁業者に対し、青年漁業士や指導漁業士など、浜のリーダーとしての認定を進めるとともに、引き続きスマート水産等推進会議及び経営指導サポートセンターと連携し、経営指導等を実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖用生餌供給安定対策支援事業 ①-2 ・クロマグロ混獲回避活動支援 ①-3 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ①-1, ②-1, 3 ・水産業競争力強化金融支援事業 ②-3 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ①-1, ②-3 ・離島輸送コスト支援事業 ①-1, 2, 3 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ②-3 ・離島漁業再生支援等交付金 ①-1 ・水産基盤整備事業 ①-4 ・農山漁村地域整備交付金 ①-2, 4 ・漁港機能増進事業 ①-4 ・水産業競争力強化漁港機能増進事業 ①-4 ・港整備交付金事業 ①-4 ・浜の活力再生・成長促進交付金 ①-4 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ①-4 ・スマート水産推進事業 ②-3

	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとが創る持続可能な漁村推進事業 ②-2, 3 ・新上五島町水産業振興奨励事業 ①-1 ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業 ①-1 ・水産多面的機能発揮対策事業 ①-3 ・定置網漁業育成強化事業 ①-1 ・持続可能な新水産業創造事業 ①-4
--	--

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>①機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①-1 漁業生産体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域委員会に所属する漁業者は、鮮魚の「生き締め、脱血、神経抜き、水氷」の一連の鮮度保持処理の取組を継続し、魚価の向上を図る。 ・広域委員会に所属する漁業者は、減速航行・船底清掃実施による燃油量の削減に取り組む。 ・共済事業加入向上に向け広域再生委員会担当者会で検討協議を行った結果を検証し共済事業に加入可能な漁業種類を選定して加入促進を図る。 ・町内7漁協は、新たな漁法・漁場の開拓を漁業者に推奨する。 <p>①-2 養殖業の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上五島地区マグロ養殖協議会及びその構成員（町内のマグロ養殖業者及びその所属漁協）は、赤潮による漁業被害のリスク軽減のため、赤潮モニタリングを継続する。（具体的な実施体制や内容は1年目と同様） ・定置網等町内で水揚げされる魚で価格が安いものを養殖用生餌として利活用するため、漁協の枠を超えた保管供給の取組を継続する。（具体的な実施体制や内容は1年目と同様） ・ブリ類養殖魚生産漁協（若松町中央、若松、神部、上五島町）は、養殖用生餌供給安定対策支援事業を活用し、県外で水揚げされた魚の利活用も行き、生餌の安定確保に努める。 ・町及び神部漁協は、養殖漁場の拡大を図り漁業所得の拡大を図るため、養殖漁場の適地において実施する漁港漁場環境整備事業の費用対効果分析及び測量調査の結果を基に消波ブロック設置工事に着工する。 <p>①-3 資源管理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会内の定置網漁業者グループに参加する定置網漁業経営体は、クロマグロの入網が見られた際は、引き続き協力してクロマグロ混獲回避に取り組む。 ・「クエ」の再放流基準の統一に向け、広域再生委員会担当者会において協議検討を行い、漁業者への再放流基準の周知を検討する。 ・町及び町内7漁協は五島列島栽培漁業推進協議会に参画し、長崎県ヒラメ共
------	---

	<p>同放流強化支援事業、重要資源育成支援事業（クエ）等の放流に引き続き取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町及び上五島町漁協は、町営藻場礁の機能回復を行う。また、町、長崎大学及び有川町漁協、上五島町漁協において共同で磯焼け対策の実証試験の手法の検討を行う。 <p>①-4 共同利用施設の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上五島地区漁業協同組合併研究会は、漁協合併研究会作業部会において共同利用施設及び漁港施設の再編について、研究協議を進める。 <p>①-5 漁協合併</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協経営基盤の強化を図るため、漁協合併研究会作業部会における協議、調査研究、具体的な企画立案及び事業推進のための研究活動を継続する。 <p>② 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>②-1 新上五島町広域水産業再生委員会における中核的担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会は当プランの達成に向け積極的に努力する者で、3競争力強化の取組方針（2）、②-1、1）～3）に該当する者を、漁協の推薦のうえ中核的担い手（中核的漁業者）として認定する。 <p>②-2 中核的担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内7漁協は、引き続き県・町及び新上五島町担い手確保協議会と密接な連携をとり、漁業後継者の確保に努めるとともに、漁業就業者フェアへの参画等により地域内外の新規就業者の確保を図る。 ・県及び町は、引き続き町内7漁協及び新上五島町担い手確保協議会と連携し、学生等に対する漁業就業への意識啓発、漁業体験の実施、新規就業者の募集、就業マッチング、漁業技術習得に向けた研修支援を行う。併せて町内外に向けた新上五島町担い手確保協議会の取組や制度の周知方法についても再検討する。 <p>②-3 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、町、町内7漁協は、中核的担い手や意欲ある漁業者の競争力強化や、コスト削減などの経営の合理化を促すため、引き続き漁船リース事業や省力・省コスト機器の導入などの支援を実施する。 ・併せて、県は、広域再生委員会によって中核的漁業者に認定された漁業者に対し、青年漁業士や指導漁業士など、浜のリーダーとしての認定を進めるとともに、引き続きスマート漁業等推進会議及び経営指導サポートセンターと連携し、経営指導等を実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖用生餌供給安定対策支援事業 ①-2 ・クロマグロ混獲回避活動支援 ①-3 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ①-1, ②-1, 3

	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化金融支援事業 ②-3 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ①-1, ②-3 ・離島輸送コスト支援事業 ①-1, 2, 3 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ②-3 ・離島漁業再生支援等交付金 ①-1 ・水産基盤整備事業 ①-4 ・農山漁村地域整備交付金 ①-2, 4 ・漁港機能増進事業 ①-4 ・水産業競争力強化漁港機能増進事業 ①-4 ・港整備交付金事業 ①-4 ・浜の活力再生・成長促進交付金 ①-4 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ①-4 ・スマート水産業推進事業 ②-3 ・ひとが創る持続可能な漁村推進事業 ②-2, 3 ・新上五島町水産業振興奨励事業 ①-1 ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業 ①-1 ・水産多面的機能発揮対策事業 ①-3 ・定置網漁業育成強化事業 ①-1 ・持続可能な新水産業創造事業 ①-4
--	---

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>①機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①-1 漁業生産体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会に所属する漁業者は、鮮魚の「生き締め、脱血、神経抜き、水氷」の一連の鮮度保持処理の取組を継続し、魚価の向上を図る。 ・広域再生委員会に所属する漁業者は減速航行・船底清掃実施による燃油量の削減に取り組む。 ・共済事業加入向上に向け広域再生委員会担当者会で検討協議を行った結果を検証し共済事業に加入可能な漁業種類を選定して加入促進を図る。 ・町内漁協は、新たな漁法・漁場の開拓を漁業者に推奨する。 <p>①-2 養殖業の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上五島地区マグロ養殖協議会及びその構成員（町内のマグロ養殖業者及びその所属漁協）は、赤潮による漁業被害のリスク軽減のため、赤潮モニタリングを継続する。（具体的な実施体制や内容は1年目と同様） ・定置網等町内で水揚げされる魚で価格が安いものを養殖用生餌として活用するため、漁協の枠を超えた保管供給の取組を継続する。（具体的な実施体制や内容は1年目と同様）
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ブリ類養殖魚生産漁協（若松町中央、若松、神部、上五島町）は、養殖用生餌供給安定対策支援事業を活用し、県外で水揚げされた魚の利活用も行い、生餌の安定確保に努める。 ・町及び神部漁協は養殖漁場の拡大を図り漁業所得の拡大を図るため、養殖漁場の適地において実施する漁港漁場環境整備事業として消波ブロック設置工事を継続する。 <p>①-3 資源管理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会内の定置網漁業者グループに参加する定置網漁業経営体は、クロマグロの入網が見られた際は、引き続き協力してクロマグロ混獲回避に取り組む。 ・「クエ」の再放流基準を統一し、広域再生委員会担当者会において、漁業者への周知を確認するとともに、周知効果が無いようであれば周知の方法を検討する。 ・町及び町内7漁協は五島列島栽培漁業推進協議会に参画し、長崎県ヒラメ共同放流強化支援事業、重要資源育成支援事業（クエ）等の放流に引き続き取り組む。 ・町及び上五島町漁協は、町営藻場礁の機能回復を行う。また、町、長崎大学及び有川町漁協、上五島町漁協において共同で磯焼け対策の実証試験を行う。 <p>①-4 共同利用施設の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上五島地区漁業協同組合合併研究会は、漁協合併研究会作業部会において共同利用施設及び漁港施設の再編について、研究協議を進める。 <p>①-5 漁協合併</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協経営基盤の強化を図るため、漁協合併研究会作業部会における協議、調査研究、具体的な企画立案及び事業推進のための研究活動を継続する。 <p>②中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>②-1 新上五島町広域水産業再生委員会における中核的担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会は当プランの達成に向け積極的に努力する者で、3競争力強化の取組方針（2）、②-1、1）～3）に該当する者を、漁協の推薦のうえ中核的担い手（中核的漁業者）として認定する。 <p>②-2 中核的担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内7漁協は、引き続き県・町及び新上五島町担い手確保協議会と密接な連携をとり、漁業後継者の確保に努めるとともに、漁業就業者フェアへの参画等により地域内外の新規就業者の確保を図る。 ・県及び町は、引き続き町内7漁協及び新上五島町担い手確保協議会と連携し、学生等に対する漁業就業への意識啓発、漁業体験の実施、新規就業者の募集、就業マッチング、漁業技術習得に向けた研修支援を行う。併せて町内外に向
--	---

	<p>けた新上五島町担い手確保協議会の取組や制度の周知方法についての効果を検証する。</p> <p>②-3 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県、町、町内7漁協は、中核的担い手や意欲ある漁業者の競争力強化や、コスト削減などの経営の合理化を促すため、引き続き漁船リース事業や省力・省コスト機器の導入などの支援を実施する。 ・ 併せて、県は、広域再生委員会によって中核的漁業者に認定された漁業者に対し、青年漁業士や指導漁業士など、浜のリーダーとしての認定を進めるとともに、引き続きスマート漁業等推進会議及び経営指導サポートセンターと連携し、経営指導等を実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖用生餌供給安定対策支援事業 ①-2 ・ クロマグロ混獲回避活動支援 ①-3 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ①-1, ②-1, 3 ・ 水産業競争力強化金融支援事業 ②-3 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ①-1, ②-3 ・ 離島輸送コスト支援事業 ①-1, 2, 3 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ②-3 ・ 離島漁業再生支援等交付金 ①-1 ・ 水産基盤整備事業 ①-4 ・ 農山漁村地域整備交付金 ①-2, 4 ・ 漁港機能増進事業 ①-4 ・ 水産業競争力強化漁港機能増進事業 ①-4 ・ 港整備交付金事業 ①-4 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金 ①-4 ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 ①-4 ・ スマート水産業推進事業 ②-3 ・ ひとが創る持続可能な漁村推進事業 ②-2, 3 ・ 新上五島町水産業振興奨励事業 ①-1 ・ 新上五島町漁船用燃油高騰対策事業 ①-1 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ①-3 ・ 定置網漁業育成強化事業 ①-1 ・ 持続可能な新水産業創造事業 ①-4

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>①機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①-1 漁業生産体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域再生委員会に所属する漁業者は、鮮魚の「生き締め、脱血、神経抜き、
------	---

水氷」の一連の鮮度保持処理の取組を継続し、魚価の向上を図る。

- ・広域再生委員会に所属する漁業者は減速航行・船底清掃実施による燃油量の削減への継続的な取組を実施する。
- ・共済事業加入向上に向け広域再生委員会担当者会で共済事業に加入可能な漁業種類を選定した結果、実質的な加入の増加がみられるか検証する。
- ・町内漁協は、新たな漁法・漁場の開拓を漁業者に推奨する。

①-2 養殖業の競争力強化

- ・上五島地区マグロ養殖協議会及びその構成員（町内のマグロ養殖業者及びその所属漁協）は、赤潮による漁業被害のリスク軽減のため、赤潮モニタリングを継続する。（具体的な実施体制や内容は1年目と同様）
- ・定置網等町内で水揚げされる魚で価格が安いものを養殖用生餌として利活用するため、漁協の枠を超えた保管供給の取組を継続する。（具体的な実施体制や内容は1年目と同様）
- ・ブリ類養殖魚生産漁協（若松町中央、若松、神部、上五島町）は、養殖用生餌供給安定対策支援事業を活用し、県外で水揚げされた魚の利活用も行き、生餌の安定確保に努める。
- ・町及び神部漁協は養殖漁場の拡大を図り漁業所得の拡大を図るため、養殖漁場の適地において実施する漁港漁場環境整備事業の消波ブロック設置工事を完成する。

①-3 資源管理の強化

- ・広域再生委員会内の定置網漁業者グループに参加する定置網漁業経営体は、クロマグロの入網が見られた際は、引き続き協力してクロマグロ混獲回避に取り組む。
- ・「クエ」の再放流基準の統一を確立し、広域再生委員会担当者会において、漁業者への周知を確認するとともに、周知効果が無いようであれば周知の方法を検討する。
- ・町及び町内7漁協は五島列島栽培漁業推進協議会に参画し、長崎県ヒラメ共同放流強化支援事業、重要資源育成支援事業（クエ）等の放流に引き続き取り組む。
- ・町及び有川町漁協は町営藻場礁の機能回復調査を行う。また、町、長崎大学及び有川町漁協、上五島町漁協において共同で磯焼け対策の実証試験を行う。

①-4 共同利用施設の再編

- ・上五島地区漁業協同組合合併研究会は、漁協合併研究会作業部会において共同利用施設及び漁港施設の再編について、研究協議を進めた結果を整理し耐用年数などを記した帳簿の作成を検討する。

①-5 漁協合併

- ・漁協経営基盤の強化を図るため、漁協合併研究会作業部会はその協議及び調

	<p>査研究の結果を整理し、町内7漁協は合併協議会を立ち上げ、合併に向けての準備を進める。</p> <p>②中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>②-1 新上五島町広域水産業再生委員会における中核的担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会は当プランの達成に向け積極的に努力する者で、3競争力強化の取組方針(2)、②-1、1)～3)に該当する者を、漁協の推薦のうえ中核的担い手(中核的漁業者)として認定する。 <p>②-2 中核的担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内7漁協は、引き続き県・町及び新上五島町担い手確保協議会と密接な連携をとり、漁業後継者の確保に努めるとともに、漁業就業者フェアへの参画等により地域内外の新規就業者の確保を図る。 ・県及び町は、引き続き町内7漁協及び新上五島町担い手確保協議会と連携し、学生等に対する漁業就業への意識啓発、漁業体験の実施、新規就業者の募集、就業マッチング、漁業技術習得に向けた研修支援を行う。併せて町内外に向けた新上五島町担い手確保協議会の取組や制度の周知方法についての効果を検証する。 <p>②-3 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、町、町内7漁協は、中核的担い手や意欲ある漁業者の競争力強化や、コスト削減などの経営の合理化を促すため、引き続き漁船リース事業や省力・省コスト機器の導入などの支援を実施する。 ・併せて、県は、広域再生委員会によって中核的漁業者に認定された漁業者に対し、青年漁業士や指導漁業士など、浜のリーダーとしての認定を進めるとともに、引き続きスマート漁業等推進会議及び経営指導サポートセンターと連携し、経営指導等を実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖用生餌供給安定対策支援事業 ①-2 ・クロマグロ混獲回避活動支援 ①-3 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ①-1, ②-1, 2 ・水産業競争力強化金融支援事業 ②-3 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ①-1, ②-3 ・離島輸送コスト支援事業 ①-1, 2, 3 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ②-3 ・離島漁業再生支援等交付金 ①-1 ・水産基盤整備事業 ①-4 ・農山漁村地域整備交付金 ①-2, 4 ・漁港機能増進事業 ①-4 ・水産業競争力強化漁港機能増進事業 ①-4 ・港整備交付金事業 ①-4

	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生・成長促進交付金 ①-4 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ①-4 ・スマート水産業推進事業 ②-3 ・ひとが創る持続可能な漁村推進事業 ②-2, 3 ・新上五島町水産業振興奨励事業 ①-1 ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業 ①-1 ・水産多面的機能発揮対策事業 ①-3 ・定置網漁業育成強化事業 ①-1 ・持続可能な新水産業創造事業 ①-4
--	--

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>①機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①-1 漁業生産体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会に所属する漁業者は、鮮魚の「活き締め、脱血、神経抜き、水氷」の一連の鮮度保持処理の取組を継続し、魚価の向上を図る。 ・広域再生委員会に所属する漁業者は、減速航行・船底清掃実施による燃油量の削減に取り組む。 ・共済事業加入向上に向け広域再生委員会担当者会で共済事業に加入可能な漁業種類を選定した結果、実質的な加入の増加がみられるか検証する。 ・町内漁協は、新たな漁法・漁場の開拓を漁業者に推奨する。 <p>①-2 養殖業の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上五島地区マグロ養殖協議会及びその構成員（町内のマグロ養殖業者及びその所属漁協）は、赤潮による漁業被害のリスク軽減のため、赤潮モニタリングを継続する。（具体的な実施体制や内容は1年目と同様） ・定置網等町内で水揚げされる魚で価格が安いものを養殖用生餌として利活用するため、漁協の枠を超えた保管供給の取組を継続する。（具体的な実施体制や内容は1年目と同様） ・ブリ類養殖魚生産漁協（若松町中央、若松、神部、上五島町）は、養殖用生餌供給安定対策支援事業を活用し、県外で水揚げされた魚の利活用も行き、生餌の安定確保に努める。 ・神部漁協は、消波ブロック設置により生み出した海面の養殖漁場としての利用計画を検討する。 <p>①-3 資源管理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会内の定置網漁業者グループに参加する定置網漁業経営体は、クロマグロの入網が見られた際は、引き続き協力してクロマグロ混獲回避に取り組む。 ・「クエ」の再放流基準の統一を確立、周知した結果、広域再生委員会担当者会
------	--

	<p>において、クエの統一基準以下の市場への水揚げ状況を確認するとともに、全体の放流状況に対する水揚量などの検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町及び町内7漁協は五島列島栽培漁業推進協議会に参画し、長崎県ヒラメ共同放流強化支援事業、重要資源育成支援事業（クエ）等の放流に引き続き取り組み。また、漁獲量及び放流効果についても随時追跡調査結果を注視する。 ・町及び新魚目町漁協、浜串漁協は、町営藻場礁の機能回復を行う。また、町、長崎大学及び有川町漁協、上五島町漁協において共同で磯焼け対策の実証試験の結果を評価分析する。 <p>①-4 共同利用施設の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上五島地区漁業協同組合合併研究会は、漁協合併研究会作業部会において共同利用施設及び漁港施設の再編について、研究協議を進めた結果を整理し耐用年数などを記した帳簿の作成を完成させる。 <p>①-5 漁協合併</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内7漁協は、4年目に立ち上げた合併協議会での会議を経て、合併の可否の結果を示す。 <p>② 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>②-1 新上五島町広域水産業再生委員会における中核的担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会は当プランの達成に向け積極的に努力する者で、3競争力強化の取組方針（2）、②-1、1）～3）に該当する者を、漁協の推薦のうえ中核的担い手（中核的漁業者）として認定する。 <p>②-2 中核的担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内7漁協は、引き続き県・町及び新上五島町担い手確保協議会と密接な連携をとり、漁業後継者の確保に努めるとともに、漁業就業者フェアへの参画等により地域内外の新規就業者の確保を図る。 ・県及び町は、引き続き町内7漁協及び新上五島町担い手確保協議会と連携し、学生等に対する漁業就業への意識啓発、漁業体験の実施、新規就業者の募集、就業マッチング、漁業技術習得に向けた研修支援を行う。併せて町内外に向けた新上五島町担い手確保協議会の取組や制度の周知方法についての効果を検証する。 <p>②-3 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、町、町内7漁協は、中核的担い手や意欲ある漁業者の競争力強化や、コスト削減などの経営の合理化を促すため、引き続き漁船リース事業や省力・省コスト機器の導入などの支援を実施する。 ・併せて、県は、広域再生委員会によって中核的漁業者に認定された漁業者に対し、青年漁業士や指導漁業士など、浜のリーダーとしての認定を進めるとともに、引き続きスマート漁業等推進会議及び経営指導サポートセンターと
--	---

	連携し、経営指導等を実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖用生餌供給安定対策支援事業 ①-2 ・クロマグロ混獲回避活動支援 ①-3 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ①-1, ②-1, 3 ・水産業競争力強化金融支援事業 ②-3 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ①-1, ②-3 ・離島輸送コスト支援事業 ①-1, 2, 3 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ②-3 ・離島漁業再生支援等交付金 ①-1 ・水産基盤整備事業 ①-4 ・農山漁村地域整備交付金 ①-2, 4 ・漁港機能増進事業 ①-4 ・水産業競争力強化漁港機能増進事業 ①-4 ・港整備交付金事業 ①-4 ・浜の活力再生・成長促進交付金 ①-4 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ①-4 ・スマート水産業推進事業 ②-3 ・ひとが創る持続可能な漁村推進事業 ②-2, 3 ・新上五島町水産業振興奨励事業 ①-1 ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業 ①-1 ・水産多面的機能発揮対策事業 ①-3 ・定置網漁業育成強化事業 ①-1 ・持続可能な新水産業創造事業 ①-4

(5) 関係機関との連携

<p>①養殖業の競争力連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県内における、サバ・イワシ類等の水揚げが減少傾向にあることに加え、海外からの旺盛な需要により餌料不足及び価格の高騰を招き、厳しい経営状況が続いていることから、従来と異なる地域や時期の生餌を需要期に備えて調達・保管する実証を行い、生餌供給の安定化を図ることについて長崎県漁業協同組合連合会、全国漁業協同組合連合会と連携する。 <p>②栽培漁業の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者のニーズに沿った種苗生産・放流を五島列島栽培漁業推進協議会及び新上五島町栽培漁業推進協議会と連携し、計画的な事業推進を図る。

・磯焼けに伴う藻場の減少対策について産学官による協力体制を構築し、共同で藻場回復策を展開していく。

③中核的担い手の確保・育成

・意欲を持って経営改善に努め地域の漁業後継者の指導育成を担い、本町のモデル漁業者となる中核的漁業者の確保・育成により、新規就業者の定着率の向上を図る。また、新規就業者確保のために、新上五島町漁業担い手確保協議会と密接な連携をとり、併せて、全国漁業就業者確保育成センター等と情報を共有し、漁業就業支援フェア等の活用を推進する。

(6) 他産業との連携

・世界文化遺産として「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」がある新上五島町において観光客の増加を期待する中、島内の飲食店及び宿泊施設に対する水産物供給及び体験漁業（釣り堀等）を新上五島町観光物産協会と連携し、観光客向けに充実させて行く。

・併せて島内外で開催される各種イベントへの積極的参加により水産物のPR及び魚食普及の取組を推進する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

①ブリ類養殖魚生産量の増大

赤潮モニタリングによる斃死魚リスク回避および定置網の生餌利活用による地域漁村活性化によるブリ類養殖魚の生産量増大を成果目標とする。

②中核的漁業者の認定

漁業経営の多角化や経営実態把握に努めるなど、意欲を持って経営改善に取り組むとともに、本町のモデル漁業者として地域の漁業後継者の指導・育成を担う中核的漁業者の認定数を成果目標とする。

③ひとが創る持続可能な漁村推進事業の活用

継続的な漁業経営を行う上で、担い手不足は喫緊の課題であり、早急に推し進める事業であることから、新規漁業就業者が活用できるひとが創る持続可能な漁村推進事業の活用人数を5年間の範囲で成果目標とする。

(2) 成果目標

ブリ類養殖魚生産量の増大	基準年	令和元年度：	3,986 (ト)
	目標年	令和7年度：	5,979 (ト)

中核的漁業者の認定数	基準年	令和2年度：	8（人）
	目標年	令和7年度：	12（人）
ひとが創る持続可能な漁村推進事業の活用	基準年	平成28年度～令和2年度：	8（人）
	目標年	令和3年度～令和7年度：	8（人）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>【ブリ類養殖魚生産の増大】 基準：令和元年度における港勢調査資料を基準値とした。 目標：ブリ類養殖魚の輸出やコロナ関連の社会情勢を考慮し、令和7年度目標値を150%増の5,979トンに設定した。</p> <p>【中核的漁業者の認定】 基準：前期プランにおける令和2年度の実績による数値を基準値とした。 目標：前期の認定実績を踏まえ、その50%増加を数値目標とした。</p> <p>【ひとが創る持続可能な漁村推進事業の活用】 基準：平成28年度から令和2年度までの5年間における事業の活用的人数を基準値とした。 目標：上記基準値を参考に今後早急に推し進める事業であるが、人口減少も考慮して今後の5年間においても同等数とすることを目標とした。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業	内 容：燃油価格の高騰に備えるため、加入促進を図る 関連性：燃油・飼料高騰対策
離島輸送コスト支援事業	内 容：輸送コストの低廉化を図り、本土との格差是正を図る 関連性：輸送コストに対する支援
水産基盤整備事業	内 容：漁港及び漁場の維持管理のため計画に基づく事業を実施 関連性：水産基盤整備
農山漁村地域整備交付金	内 容：漁業生産及び流通加工の拠点となる漁港の機能向上のため、漁港施設等の整備及び磯焼けに対する藻場回復のための漁場整備に活用 関連性：水産基盤整備・養殖漁場の確保
漁港機能増進事業	内 容：地震に対する漁港及び背後集落の安全対策として機能強化にかかる整備を実施 関連性：磯焼け対策、種苗放流等の取組支援

離島漁業再生支援交付金事業	内 容：離島振興及び漁業者の活動支援 関連性：磯焼け対策、種苗放流等の取組支援
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	内 容：生産性の向上、省力・省コスト化に資する機器等の導入支援 関連性：漁業コスト削減の取組で活用
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	内 容：中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船リースの取組を支援 関連性：当地区の中核的漁業者の体質強化で活用
水産業競争力強化緊急施設整備事業	内 容：浜の活力再生広域プランに基づき、競争力強化のために必要な共同利用施設の整備及びそれに関連する旧施設の撤去を支援 関連性：広域における施設整備の検討
水産業競争力強化金融支援事業	内 容：水産業競争力強化事業で漁船取得や機器導入を図る漁業者等の借入資金について、円滑な融資が可能となるよう支援する 関連性：漁業者等の競争力強化
養殖用生餌供給安定対策支援事業	内 容：養殖用生餌の安定確保の取組 関連性：養殖業の競争力強化
クロマグロ混獲回避活動支援のうち混獲回避取組支援事業	内 容：定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網におけるクロマグロの入網が確認された際における混獲回避するための取組 関連性：効率的・効果的な資源造成
水産多面的機能発揮対策事業	内 容：藻場の保全など、水産業・漁村のもつ多面的機能発揮に資する活動に対して支援を行う 関連性：藻場の保全及び漁村機能の充実
スマート水産業推進事業 水産業所得向上支援事業	内 容：収益性の高いスマートな経営モデルの確立のための経営指導や、最先端の漁労機器の活用にかかる学習会を実施 関連性：漁業者の収益向上
ひとが創る持続可能な漁村推進事業	内 容：新規就業者の確保・育成を目的とした段階に応じた支援 関連性：中核的担い手の確保・育成の取組で活用
定置網漁業育成強化事業	内 容：大型台風や急潮等の気象変化に対応した定置網漁業の経営モデル確立に向けた漁具改良等の実証を支援 関連性：漁業経営の安定化
新上五島町水産業振興奨励事業	内 容：町内漁業全般において漁業振興策としての支援 関連性：広域水産業の発展

<p>新上五島町漁船用燃油高騰対策事業</p>	<p>内 容：燃油購入経費の一部補助による漁業経営の安定化支援 関連性：燃油高騰対策</p>
<p>真珠品質保持緊急対策支援事業</p>	<p>内 容：真珠の品質保持のための高度な管理に対する支援 関連性：漁業経営の安定化</p>
<p>持続可能な新水産業創造事業</p>	<p>内 容：漁協等が行う計画的な施設整備を支援するとともに、収益性の高いスマートな経営モデル確立を進め、生産基盤の強化と漁業者の所得向上を併せて支援 関連性：漁業所得の向上、水産施設の再編</p>